

主な研究対象事例（援助手法等に係る教訓・課題のパターン別）

〔凡例〕 1 事例名に付した記号は次のとおり

：援助手法等に係る教訓・課題のパターンが援助効果の持続等に結び付いている例、 ：教訓・課題のパターンの手法等が採られていれば援助効果の持続等に結び付くものとみられる例

2 JICA：独立行政法人国際協力機構（旧・国際協力事業団） J B I C：国際協力銀行

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
施設・設備整備に併せた運営・維持管理技術の支援（ハード・ソフトの組合せ）（14件）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《インドネシア》 アイルランガ大学 熱帯病センター建 設計画	無償資金協力	平成 8 年度、 8.56 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「プロジェクトの自立発展性を確保するためには、基本設計調査時から実施機関の運営・維持管理能力を十分確認することが必要。特に、運営・維持管理が適切に実施されるためには、必要な金額が相手国側が現実に予算措置可能な範囲内に収まるよう協力の規模を設計することが極めて重要。 ・ 「熱帯病センターで整備された研究・実験用機材の多くは精密機器であるため、現地代理店と主要機材についての保守契約、消耗品入手ルートの確保、センタースタッフの基本的操作・維持管理方法の習得など、インドネシア側は維持管理体制を早急に整える必要がある。」 ・ 「機器設備を継続して有効に活用していくためには、その運営・メンテナンス研修や政府技術者による定期的な検査が必要」 ・ 「機器設備は、順番待ちの研究者がいるほど利用率が高い。中には、故障のため使用できない機材が一部にある。これは故障を修理するための技術・経験の不足や、スペアパーツを自己調達するための予算確保が困難な状況であることも一因」 「アイルランガ大学熱帯病センター建設計画」（平成 12 年度終了時評価・14 年度個別案件事後評価・JICA）
2	《インドネシア》 ラジオ・テレビ放 送網拡充事業 ()()	有償資金協力 (円借款)	昭和 60～平成 2 年度・昭和 62～平成 4 年 度、計 151.1 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「本事業(および本事業の前後に実施された放送セクター関連事業)の事業内容は資機材の供給(調達・設置)が中心であったが、その運営・維持管理についても、わが国の無償資金協力とプロジェクト方式技術協力による「マルチメディア・トレーニング・センター」や、円借款別事業による「ラジオ・テレビ保守センター」、更には JICA による放送セクター第 5 次 5 年計画策定など、適切なタイミングで必要な支援がなされ、事業効果の発現に向けた努力が継続」 ・ 「ハード、ソフト両面の技術移転が達成され、情報伝達の迅速化・広域化がなされた。」 「ラジオ・テレビ放送網拡充事業()()」(平成 10 年度机上評価・J B I C) ・ 本事業の実施により、次のような成果・効果あり。 [受信可能地域の拡大(平成元 平成 5)] テレビ: 33.9% 41.3%、ラジオ: 67.0% 81.0% [受信可能人口の増加(平成元 平成 5)] テレビ: 64.7% 79.2%、ラジオ: 79.9% 92.0% [送信出力の増強(平成元 平成 5)] テレビ: 339KW 346KW

当省の調査結果

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
3	《カンボジア》 プノンペン市電気 通信網整備計画	無償資金協力	平成7～8年 度、29.76億円	<ul style="list-style-type: none"> 「同様のプロジェクト・プログラムを実施する場合には、無償設備の保守・運用については、依然として技術レベルが低いので、研修や専門家派遣等技術協力によるフォローアップを行い、また、カウンターパートにプロジェクトチームを発足させ、プロジェクトへの積極的参加・協力を通じ、職員のOJT（職場内教育）を図り、設備建設後の円滑な保守運用を確保することが必要と考えられる。」 [外務本省からのコメント] 無償資金協力においては、必要に応じてソフトコンポーネントの実施や、技術協力との連携により技術移転を行っているが、今後さらにソフト面での協力との連携を強化する考えである。」 <p>「プノンペン市電気通信網整備計画」(平成12年度在外公館による評価・外務省)</p>
4	《カンボジア》 プノンペン市電力 供給施設改善計画	無償資金協力	平成5～6年 度、40.8億円	<ul style="list-style-type: none"> 「維持更新等の保守メンテナンスが、これから必要な時期に入る。大きな故障やスペアパーツの大量取り替えが発生した場合にEDC（カンボジア電力公社）側だけで対応できるかにやや懸念が残った。日本のサプライヤーとの連携がフィーや資機材部品の支払いが出来るだけの経営的基盤の強化と人材の育成が引き続き望まれる。場合によっては、保守・メンテナンスの為に技術供与を用意・検討する必要も考えられる。」 <p>「初等教育とインフラ（ベトナム、カンボジア）」(平成8年度有識者による評価・外務省)</p>
5	《カンボジア》 幼稚園教員養成学 校付属幼稚園	草の根無償 資金協力 シニアボラ ンティア派 遣	平成7～8年 度、1,420万円 平成14年度、 2人	<ul style="list-style-type: none"> 外務省では、日本のNGOを通じて、カンボジア唯一の幼稚園教員養成学校である国立幼稚園教員養成学校（PSTTC）と、同校の付属幼稚園についての施設・設備に関する支援を実施している。具体的には、平成7年度及び8年度に、NGOが行なうPSTTCへの支援事業（PSTTC学生寮の建設、幼稚園教室の改修や校庭整備等事業等）について、草の根無償資金を供与している。 NGOによるPSTTC等の施設・設備の整備に加えて、JICAでは、平成14年度から同校のレベルアップを目的とした、シニア海外ボランティア2人を派遣し、教師及び学生に対する指導等を行なっている。 <p>当省の調査結果</p>
6	《ケニア》 ジョモ・ケニヤッ タ農工大学事業	プロジェクト 方式技術協力	昭和55～平成 2年度・平成 2～7年度	<ul style="list-style-type: none"> 「昭和53年度から無償資金協力により校舎の建設及び付帯施設の整備を行い、昭和55年度から平成14年度（22年間）まで3期にわたりプロジェクト方式技術協力を実施（ハード面とソフト面の両面の支援実施）」 <p>「プロジェクト研究「日本型国際協力の有効性と課題」」(平成15年2月JICA)</p>
7	《ケニア》 ムエア灌漑開発計 画	無償資金協力	平成元年度、 12.64億円・2 年度、8.96億 円・3年度、 5.97億円	<ul style="list-style-type: none"> 「農業用水路等の灌漑施設の管理状態は問題なし。パイロットファームでの技術開発、普及も順調である。農業機械、ワークショップの機械についても、修理しながら、良好な状態で保守されている。」 「水不足による収量の増減のため農民所得が乱高下していたが、農業用水路の開設とその適切な管理により水の供給が安定し、農民の安定した収入の確保につながっている。また、現金収入も増加しており、農民の生活が改善している。」 <p>「ムエア灌漑開発計画」(平成7年度在外公館による評価・外務省)</p>

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
8	《タンザニア》 中核病院医療機器 整備計画	無償資金協力	平成6年度、 7.94億円	<ul style="list-style-type: none"> ・「大部分の供与機器は、良好な状態で使用されていた。供与機器の一部である、オートクレーブ滅菌器、上部消化器内視鏡等が故障により使用されていなかった。」 ・「医療機器には電子部品を組み込んだ機器もあることから、医療機器供与のようなプロジェクトを円滑に運営していくためには、供与機器選定の段階での病院関係者からの意見の聴取、定期的なメンテナンスのフォローアップ、機器の使用者と病院技師に対する十分な国内外でのトレーニングの実施、適切な代理店の発掘・活用、当該国政府のプロジェクトに対する十分な予算の割り当て、スペアパーツの容易な調達といった点を考慮すべきである。」 <p>「中核病院医療機器整備計画」(平成9年度被援助国関係者による評価・外務省)</p>
9	《タンザニア》 マラリア抑制計画	無償資金協力	昭和61年度、 5.00億円・62 年度、4.11億 円・平成2年 度、3.00億 円・3年度、 3.04億円・5 年度、6.74億 円	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬品を含む機材は倉庫に適切な状態で管理されているが、実験器具類のうち未使用のまま保管されているものがある。また、古い車両については、JICA専門家の協力を得て保守管理も行っているものの、部品の不足により約半数が修理不能となっている。」 <p>「マラリア抑制計画」(平成7年度被援助国関係者による評価・外務省)</p>
10	《タンザニア》 マラリア対策	現地国内研修 特別機材供与	現地国内研修) フェーズ1： 平成5～9年 度、フェーズ 2：平成10～ 14年度 特別機材供与) 平成9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「専門家によりプロジェクト目標の達成度のモニタリングが適宜行われ、AO法(アクリジン・オリジン法)の普及に関する状況改善のための提言が保健省に対しなされたが、問題解決のための具体的な対策が必ずしも十分に施されなかった。こうした問題点の解決のために、助言・指導する専門家を別途派遣したほうが効果的だったと判断される。」 ・「顕微鏡の修理体制やハロゲン電球など消耗品の供給体制、看護師の現地研修の実施体制などが十分に確立されておらず、マラリア診断・治療サービスを取り巻く組織面の整備が今後の研修効果の自立発展のための鍵であるといえる。」 <p>「マラリア対策現地国内研修フェーズ2」(平成14年度終了時評価・JICA)</p>

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
11	《ベトナム》 カントー大学農学部改善計画、農学における環境教育の充実	無償資金協力、専門家チーム派遣	平成5～7年度、30.94億円 平成11～14年度	<ul style="list-style-type: none"> 「本プロジェクトに続いて、国際協力事業団による技術協力プロジェクトとして、「農学における環境教育の研究」事業が、平成11年度から3年間にわたって実施されている。環境分野での専門教育のための機材の整備、人材育成と農業従事者に対する技術移転を目的としており、プロジェクトの運営主体はカントー大学、日本側は東京農工大学を中心とした支援委員会を置いて支援する体制で進んでおり、ハードに続いてのソフトの支援が、ベトナム農業研究をリードする立場にある同大学農学部の自立発展性にも大きく寄与すると期待」 「ベトナムに対する有識者評価報告書」(平成11年度有識者による評価・外務省) 無償で校舎と研究機材を整備した後、環境教育の充実を目的とした専門家を派遣することにより、無償により供与された資機材を最大限に活用した実習中心のカリキュラムが作成されており、南部での中核的な研究・教育機関としての機能を果たしつつある。 当省の調査結果
12	《ベトナム》 チョーライ病院改修計画、バックマイ病院改善計画	無償資金協力	平成4～6年度、25.2億円 平成9～11年度、51.51億円	<ul style="list-style-type: none"> 「ホーチミン市最大の中核病院であるチョーライ病院及びハノイ最大のバックマイ病院は、南北ベトナムでの保健医療を支える2大拠点病院として機能している。リファーマル病院(上位紹介病院。地方レベルの病院で手に負えない時に紹介される上位の病院)としてのみならず地域との連携も目指しており、従来批判の多かった「箱もの」援助とは異なり、住民にとって大きな裨益効果をもたらしている。」 「チョーライ病院では、日本から供与された機材を使用したCTスキャンの実施による料金収入により、さらに2台のCTスキャン及びMRIを購入して使用しており、自助努力で病院の設備・改善を図っている。バックマイ病院ではプロジェクトの中に地域との連携を明確に打ち出しており今後の発展が期待」 「地域医療機関を対象とした研修機能を持たせるためにプロ技(プロジェクト方式技術協力)、現地国内研修を実施した結果、当該病院が主体的に研修を継続実施(毎年数百名の研修受講者を輩出)」 「ベトナム国別評価」(平成13年度国別評価・外務省)
13	《ベトナム》 初等教育施設整備計画(第2次) 初等教育施設整備計画(第4次)	無償資金協力	平成7年度、16.6億円・9年度、22.42億円	<ul style="list-style-type: none"> 「本件計画は第一次から第三次まで実施されており、全国的な展開を見せているが、実施規模が大きければ大きいほど、教員に関わるこのような深刻な現状は、本案件にも少なからず影響してくるのではないだろうか。ベトナムにおける現在の教育施設不足は、本案件を砂に注ぐ水の如く吸収しているようであり、案件の効果としては好ましい状況を維持するとも思われるが、学校校舎建設が必然的に就学率を上げる訳ではないので、計画が一層効果を上げるためにも、教員養成等ソフトの側面を何等かの形で計画の一部とすることを考える必要性が、将来あり得ると思われる。」 「初等教育とインフラ(ベトナム、カンボジア)」(平成8年度有識者による評価・外務省)

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既 往 の 評 価 結 果 等 出 典 等
14	《ベトナム》 日越人材協力センター建設計画、ベトナム日本人材協力センター	無償資金協力、プロジェクト方式技術協力	(無償資金協力)平成12年度、ハノイ3.96億円・ホーチミン3.81億円 (プロジェクト方式技術協力)平成12~17年度	<ul style="list-style-type: none"> 無償資金協力で建設したセンターを対象に専門家を派遣し、同センターの運営体制作りから個々の活動実施に至るまでを日越双方の協力で進め、日本らしさを強調した自立的な運営の基礎が構築されつつある。 <p style="text-align: right;">当省の調査結果</p>

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
援助形態間の連携によるODAの包括的な実施（14件）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《インドネシア》 ボゴール農科大学拡充計画 ボゴール農科大学農産加工計画、 ボゴール農科大学大学院計画	無償資金協力、 プロジェクト 方式技術協力	無償資金協 力：昭和59年 度、23.40億円 プロジェクト 方式技術協 力：昭和52～ 59年度・昭和 63～平成4年 度	<ul style="list-style-type: none"> 「日本での博士号取得者は、プロジェクト活動や日本とのネットワーク形成上、中核的役割を發揮。大学への研究協力においては、若手教官の日本での博士号取得を考慮すべき。博士号取得のためには、JICAと文部科学省の留学制度をいかに組み合わせるかが重要」 「研究協力型プロジェクトが持続可能か否かは、プロジェクトと他の研究機関などとの間に恒常的で機能的な研究ネットワークが形成されるか否かにある。専門家派遣、研修員受入れ、機材供与などのJICAレベルの連携協力に加え、大学間交流協定の締結や日本学術振興会（JSPS）による学术交流システムとの有機的連携を図ることが望ましい。」 「専門家を継続的、計画的に派遣するためには、日本国内の支援体制を、限られた数の教官による「個人対応」から、大学、学部、研究室などによる「組織対応」に移していくことが望ましい。そのためには、大学のシステムとJICAの技術協力のシステムを有機的に連携させる努力が必要」 <p>「インドネシア、タイ/農業分野高等教育」(平成9年度特定テーマ評価・JICA)</p>
2	《インドネシア》 高等教育機材整備計画、高等教育 開発計画、高等人 材開発事業	無償資金協力、 プロジェクト 方式技術協力、 有償資金協力 (円借款)	無償資金協 力：平成2年 度6.0億円、 3年度8.60億 円 プロジェクト 方式技術協 力：平成2～ 11年度 有償資金協 力(円借款)：平 成2年度～、 124.0億円	<ul style="list-style-type: none"> 「JICAのプロジェクト方式技術協力、無償資金協力、及びOECD(現JBIC)の有償資金を組み合わせることによって効果的な協力を実施。これまでも日本の援助についてOECDとJICAの連携がいわれ、またそうした傾向にあるが、教育・人材開発分野はまさにそうした連携が必要な分野。」 「様々な援助方式を総合して活用することが出来れば、包括的なパッケージ型の援助が可能になり、地域を限定して校舎建設、教員養成、教員研修、教材開発、地域住民の啓蒙等連携を強化することによって、地域全体の教育力を高めるといった、新しいタイプの援助が可能になり、より大きな成果が生まれると思われる。」 <p>「教育・人材開発」(平成9年度特定テーマ評価・外務省)</p>

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既 往 の 評 価 結 果 等 出 典 等
3	《インドネシア》 産業公害防止技術訓練計画	プロジェクト 方式技術協力	平成5～10年 度、3.52億円	<ul style="list-style-type: none"> 「公害防止にかかる基礎技術の移転はほぼ完了しており、協力期間内にプロジェクト目標を達成できる見込みであるが、自立発展性をより一層高めるために、協力期間終了までに、カウンターパートが実践的な経験を蓄積する機会の提供、供与機材の維持管理技術の指導などを行うことが必要」 「産業公害防止技術訓練計画」(平成10年度終了時評価・JICA)
4	《インドネシア》 中小企業振興(インドネシアの中小企業振興のための包括的な支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的環境整備(法制度整備) ・中小企業金融改善施策 ・中小企業経営・技術改善施策 ・裾野産業育成・輸出振興 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアからの中小企業政策に関するハイレベル・アドバイザーの派遣要請を受け、当時の小淵総理が、浦田早稲田大学教授を長とし中小企業庁や政府系金融機関等の専門家から成る支援チームを派遣する旨を約束し、派遣(浦田教授は、担当大臣のハイレベルの中小企業政策アドバイザーに就任) 支援チームは、インドネシアにおけるヒアリング、関係省庁との会合及び現地視察のほか、世界銀行等との協議や関連セミナーの開催を実施し、調査等の結果を踏まえ、中小企業金融、中小企業振興、行政組織の在り方といった観点から、中小企業政策の立案及び基本的方向の策定に関する政策提言を作成し、提出 この提言を踏まえ、我が国は、インドネシアの中小企業の振興に関し、政府ベース及び民間ベースによる支援を包括的に実施中(予定を含む。) 当省の調査結果
5	《カンボジア》 重要政策中枢支援・法制度整備	専門家チーム 派遣	平成10～14年 度、3.01億円	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本政府は、96年にカンボジア司法・立法分野におけるJICA国別特設研修コースを開始し、97年には司法・立法分野の現状把握を行うために短期専門家を派遣した。その後、カンボジア政府が我が国に対し、法制度整備分野における技術協力を要請した。」 「具体的には、日本はODAベース以外で、日本弁護士連合会が法整備に対する支援を行ってきたほか、ODAベースでは研修員の受入を中心に行っていたところ、カンボジアから、法案起草作業、法律執行手続、司法関係機関の整備を目的とした長期のアドバイザー型専門家の派遣を含めたより幅広い形の協力が要請されたもの。」 ・「法整備支援という壮大かつ不確定要素の多い分野であり、かつ、当初計画の内容では協力の大枠のみを示し、実施プロセスの中で具体的な方法論を固めていくというアプローチをとった。」 ・「日本側の支援は、法務省、文部省(名古屋大学)、日弁連等の協力により、プロジェクトが組み合わせられて実施されたものであり、カンボジアにおいて評価されており、法改正に向けた継続的な取組が見込まれる。」 「重要政策中枢支援「法制度整備」」(平成13年度終了時評価・JICA)
6	《ケニア》 中等理数科教育 強化計画	プロジェクト 方式技術協力	平成10～15年 度、2.60億円	<ul style="list-style-type: none"> ・「青年海外協力隊とプロジェクト活動の連携は、活動が地域が重なっている場合には、教室、学校レベルでの情報交換や経験共有などによって、プロジェクト活動の効果が高められているので、一定の意義がある。」 「プロジェクト研究「日本型国際協力の有効性と課題」」(平成15年2月JICA)

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既 往 の 評 価 結 果 等 出 典 等
7	《タイ》 ラオス実務者向け造林普及技術研修	第三国集団研修	平成10～12年度	<ul style="list-style-type: none"> 「今回の研修は主にタイ東部のウドンタニの苗畑センターにおいて行われたものであるが、これらのセンター及び造林普及技術は、我が国の無償資金協力やプロジェクト方式技術協力「東北タイ造林普及計画フェーズ1」等によって供与されたものであり、我が国の協力としての効率性も高い。」 「ラオス実務者向け造林普及技術研修」(平成12年度終了時評価・JICA)
8	《タイ》 持続的高地農業開発	第三国集団研修	平成8～12年度、0.19億円	<ul style="list-style-type: none"> 「タイの高地部では食料増産の必要から過度の森林伐採や焼き畑農業が進んだ結果、自然破壊が深刻化し、長期的にわたっての農業経営が困難になっている地域が数多く出現している。このため、我が国は高地の自然保護、安定的な高地農法や作物体系の確立及びその技術普及を目的として、1992年度に無償資金協力によりチェンマイ大学の中に高地農業開発訓練センターを建設した。 その後、同センターを一層有効に活用し、インドシナ三国を中心とする周辺国の高地農業開発に貢献することを目的として、日・タイのパートナーシップ・プログラムの一環として、持続的高地農業開発に関する第三国集団研修がタイ政府より要請された。」 「本研修は日本人講師の派遣なしにチェンマイ大学が主体となって運営されており、同大学の研修実施に関する能力や技術水準は高く、自立発展性は高いと判断される。」 「持続的高地農業開発」(平成11年度終了時評価・JICA)
9	《タイ》 中小企業振興政策	専門家派遣等	平成11年度～	<ul style="list-style-type: none"> タイ政府は、中小企業振興政策に係る提言(平成11年6月。いわゆる「水谷プラン」)を受け、中小企業振興法の制定(12年1月) 中小企業振興マスタープラン(製造業に係る中小企業振興施策の指針)の策定(12年4月) 中小企業庁(中小企業振興オフィス)の設置(13年12月)等を実施 我が国は、「水谷プラン」の具体化に向け、現地において、JICA、JBIC、JETRO、中小企業事業団、中小企業金融公庫、商工中金等関係機関を含めた現地関係者の総合的な組織化を図り、援助形態間の連携・各府省間の連携により、総合的な支援を実施中 当省の調査結果
10	《タンザニア》 マラリア対策	現地国内研修 特別機材供与	(現地国内研修)フェーズ1:平成5～9年度、フェーズ2:平成10～14年度 (特別機材供与)平成9年度	<ul style="list-style-type: none"> 「看護師については、研修で得た知識・技術を日常業務を通じて現場の同僚に伝達していることが確認されているが、系統的・継続的にセミナーや現地研修を実施し、知識・技術能力の普及を図っている医療施設は少数だった。研修効果の自立発展性のためには、医療施設レベルで技術移転や知識・技術共有ができる体制を整備することが必要といえる。」 「マラリア対策現地国内研修フェーズ2」(平成14年度終了時評価・JICA)

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
11	《タンザニア》 母子保健	プロジェクト 方式技術協力	平成6～11年 度、3.0億円 フォローアッ プ協力：平成 11～13年 度、12.48億円	<ul style="list-style-type: none"> 「本プロジェクトでは、異なる3つの分野の協力を1つのプロジェクトとして実施したため、運営にあたり様々な困難が伴った。このように本来別々のプロジェクトとして実施されるべきものを、内容の重要性から1つのプロジェクトとして実施する場合には、通常のプロジェクト以上に計画段階で両国の協議・調整を綿密に行う必要がある。」 「母子保健」(平成11年度終了時評価・JICA) 「前プロジェクトの終了時評価においても指摘されているとおり(前記)、タンザニア側の当初の要請内容が過大であったために立案段階での調整がつかず、実質的に3つの異なる目標をもったプロジェクト(タンガ州での母子保健活動、ムヒンビリ・メディカル・センター(MMC)のウイルス学的診断能力及びMMCの小児科レベル向上)が別々の地域で展開されることになったため、1つのプロジェクトとしては分野、手法、地理的にも広範になりすぎ、調整能力の限界を超え、計画の妥当性が乏しくなった。」 「プロジェクトの中に実質的に複数のプロジェクトを平行して実施するような計画は今後避けるべきである。」 「母子保健プロジェクトフォローアップ協力」(平成13年度終了時評価・JICA)
12	《ベトナム》 ヴーヴァン小学 校改修計画	草の根無償資 金協力	平成11年度、 52,498米ドル	<ul style="list-style-type: none"> 「災害被災地での施設建設はある程度の耐久性が必要と思われるので、一般プロジェクト無償協力が利点を発揮できる。反対に、非災害地においては草の根無償協力の即効性を生かせる。計画地の自然条件によって、2つのスキームが補完し合うのが良いのではないかと思われる。」 「一般無償では日本企業に委託するため、費用が高くなる傾向にある(建物の仕様の違いもある)。例えば小学校の建設では、ローカル・コントラクターを使うことにより費用を圧縮でき、草の根無償協力事業では裨益者1人当たりの経費を低くすることができる。」 「一般プロジェクト無償協力による基本設計調査では、対象とする教育施設の選定基準及び施設建設にかかわる設計、規格基準・仕様、工法、施設管理体制など詳細な情報収集が行われるので、選定から外れてしまった小学校に対して、草の根無償協力事業が基本設計調査の結果を活用し、より迅速にしかも質の良い施工が可能になれば望ましい。このような連携は一般プロジェクト無償事業を補完し、地域レベルの教育普及を一層促進すると思われる。」 「草の根無償資金協力・プログラム評価」(平成13年度シンクタンクによる評価・外務省)
13	《ベトナム》 ハノイ市環境保 全計画調査、ハノ イ市廃棄物管理 環境整備計画	開発調査、無償 資金協力	開発調査：平 成10～12年 度無償資金協 力：平成14年 度～、8.96億 円	<ul style="list-style-type: none"> 開発調査の結果に基づき提案された都市廃棄物の回収・処理計画に沿って、我が国の無償資金協力により機材(ゴミ収集車等)が供与されたことから、当該計画の事業化が実現 <p style="text-align: right;">当省の調査結果</p>

その他の同パターン事例(1件) 「プノンペン市上水道施設整備計画」(カンボジア・無償資金協力)

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
 NGOとの連携（NGOの（専門性）活用）（7件）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《インドネシア》 スラウェシ貧困 対策支援村落開 発計画	プロジェクト 方式技術協力	平成8～13年 度、7.52億円	<ul style="list-style-type: none"> 「本プロジェクトでは、さらに他の政府機関、NGO、大学等とのネットワークを造ることによって、プロジェクト実施機関・実施者が援助終了後もサポートを得られるようなシステムが構築」 「プロジェクト研究「日本型国際協力の有効性と課題」」（平成15年2月JICA） 「本プロジェクトは、従来型の日本のもつ技術を受入国に移転することにより開発を進めるのではなく、受入れ側の実態に適合した参加型村落開発のための地方政府における行政システムを新たに作り出すことを目的としたプロジェクト。したがって、プロジェクトの経緯や対象地域の現状を深く理解し、関係機関（大学、NGO等）と信頼関係を築くことができる人材をプロジェクトリーダーにしたことが、プロジェクト成果の達成に大きく貢献」 「スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」（平成13年度終了時評価・JICA）
2	《インドネシア》 小規模灌漑管理 事業（ ）～（ ）	有償資金協力 （円借款）	（ ）：平成2 年度～、 18.96 億円 （ ）平成7 年度～、 81.35 億円 （ ）平成10 年度～、 167.10 億円 （ ）平成14 年度～、 270.35 億円	<ul style="list-style-type: none"> 「NGOを水利組合の設立、地元・行政との連絡調整等に活用した結果、NGOが予想以上の働きを示した、農民の参加型開発の成功例」 「アウォ 灌漑プロジェクトは、当初から「農民参加型アプローチ」を採用したプロジェクトである。具体的には、施設の完成後、灌漑システムの運営はすべて農民グループが実施する一方、ダムや頭首工灌漑システムの運営は2次水路までは行政機関が、3次水路以降は農民の水利組合が担当するというプロジェクトである。そして、このプロジェクトを持続可能なものにするための一つの不可欠な条件は、機能する水利組合が組織化されることであり、そのためにファシリテーターとしてNGOを利用するというアイデアである。」 「インドネシアでNGOという場合、その実態は「契約に基づき業務を行う、間接費のかからないコンサルタント」に近い。」 「NGOによる住民「参加」支援活動は、第一に地元と行政との連絡調整、第二に地元農民間の利害調整、第三に営農指導である。レプセム（LEPPSEM、地元NGO）は、農民らに対し生活環境、法制度、教育指導など人的資源の開発、コミュニティ開発などに関して、農民たちを直接教化する活動を行っている。」 「受益者参加、農民参加を支援するNGOは、土地収用においても重要な役割を果たしている。NGOの役割は、まず住民への情報提供と理解を得ることである。土地収用に反対する者には賛同を得るための情報を提供する、プロジェクトと住民との話し合いをセットするなどの支援活動をNGOが行っている。」 「インドネシアでは各地で土地をはじめとして慣習的な権利の観念が生きている。観念を共有するNGOが利害を代表して、プロジェクトを実施する行政との交渉にあたるのであれば、住民・農民から信頼される。彼らがプロジェクトの準備段階から参加すれば、住民・農民のプロジェクトに対する理解や協力を得やすくするであろう。NGOはこのような仲介者、触媒の役割として重要である。」 「参加型開発：インドネシア小規模灌漑管理事業（SSIMP）」（平成11年度特定テーマ評価・外務省）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
3	《インドネシア》 灌漑及び生活用水供給路建設計画	草の根無償資金協力	平成 11 年度、 337 万円	<ul style="list-style-type: none"> 「機材のスベアパーツ購入など経費のかかる保守管理については、村内の経済状況から考えると、そこまで手が回らないというのが現状であるので、被援助者自らが、部品を調達できるほどに村内の経済状態が安定するまでの間は、本計画の被供与団体である NGO を通じて、供与機材等の適正な使用方法等を定期的に指導するといったフォローアップ措置が必要であると思われる。」 「灌漑及び生活用水供給路建設計画」(平成 12 年度在外公館による評価・外務省)
4	《カンボジア》 プレイヴェーン州における不発弾処理プロジェクト	日本 NGO 支援無償資金協力	平成 14 年度 ～、4,250 万円	<ul style="list-style-type: none"> 日本地雷処理を支援する会 (JMAS) は、地雷・不発弾処理の支援・協力を目的に、元自衛隊員により平成 14 年に設立された日本の NGO である。JMAS は、同年 5 月、カンボジアの政府機関であるカンボジア地雷対策センター (CMAC) との間で不発弾処理事業に関する協定覚書を締結し、CMAC からスタッフ 6 人と車両・金属探知器等の機材の貸与を受け、JMAS が事業運営経費 (人件費を含む。) を負担する形でカンボジア東南部のプレイヴェーン州で不発弾処理事業を開始した (平成 15 年 11 月末現在で不発弾 1 万 7,000 発、地雷 100 発を処理)。 JMAS は、不発弾処理を行うだけでなく、CMAC のスタッフに対して処理技術を移転するために、日本人スタッフと CMAC スタッフによるチーム (2 チーム) を編成して処理事業も実施している。JMAS の事業計画では、CMAC のスタッフの自立支援のため、おおむね 4 年間で必要な技術移転を終え、活動の地域を変える予定であり、また、JMAS では、不発弾処理事業のほか、不発弾の所在に係る情報収集組織の構築、不発弾の取扱いに係る啓発をも行っており、地元住民の評価を得ている。 カンボジアの地雷処理については、日本の国別援助計画上の重点分野になっていることもあり、日本は平成 10 年度以降、CMAC に対し地雷除去活動支援機材整備のための無償資金協力の供与及び専門家の派遣 (情報システム担当及び車両・機材の操作指導のための輸送維持管理担当の 2 人) 等側面的な支援を実施してきている。 カンボジアでは、地雷処理技術が普及しているものの、不発弾処理については特殊な専門性が求められることから、カンボジア人である CMAC スタッフに直接技術指導することが重要であり、当該専門技術を有する JMAS が ODA (政府開発援助) を通じて、直接的な技術支援を行うことは効果が高いものとみとめられる。 <p style="text-align: right;">当省の調査結果</p>

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既 往 の 評 価 結 果 等 出 典 等
5	《カンボジア》 シハヌークヴィル港緊急リハビリ事業(案件実施支援調査(SAPI)・HIV/AIDS対策に係る調査)	有償資金協力	平成13～14年度、21人月	<ul style="list-style-type: none"> カンボジアは、アジアにおいて最もHIV感染者の割合が高い国であることから、国を挙げてHIV/AIDS対策に取り組んできているが、円借款によるシハヌークヴィル港緊急リハビリ事業(シハヌークヴィル港においてコンテナターミナルを建設するもの。以下「本体事業」という。)の土木工事に伴って、カンボジア国内外からシハヌークヴィル市に集まってくると予想される港湾建設労働者、性産業従事者等に起因するHIV/AIDSのまん延が懸念されていた。このような中、JBICでは、平成13年度から14年度にかけて、HIV/AIDS等性感染症の抑制に必要とされる予防活動を具体的に検討するため、案件実施支援調査(SAPI)を実施した。 JBICでは、HIV/AIDS対策は自らが初めて取り組む分野であり、当該SAPIの成果・効果をより一層向上させるためには、同分野や現地の実状に通じ、また、港湾建設労働者を含む地域住民との円滑なコミュニケーション能力を有する組織との連携が不可欠であるとの判断から、SAPIを実施するに当たり、HIV/AIDS対策についての専門的知識やカンボジアでの活動実績を有する国際的なNGO2機関との連携を図っている。 シハヌークヴィル港を管理する港湾公社では、本体事業の建設工事に先立ち実施されたSAPIの効果として、SAPIによる普及・啓発活動の結果、同活動の実施前に比べて、港湾建設労働者のみならず、シハヌークヴィル市民のHIV/AIDSに関する予防知識が向上しているように見受けられること、港湾建設労働者の健康が確保されている(本体事業の建設工事以降、港湾建設労働者の中からHIV/AIDS感染者が出ていない。)ことや、労働者が帰郷した際には、普及・啓発活動から得た知識を持ち帰ってくると考えていることなどを挙げている。 当省の調査結果
6	《タイ》 エイズ予防・地域ケアネットワークプロジェクト	プロジェクト方式技術協力	平成9～14年度、2.50億円	<ul style="list-style-type: none"> 「技術協力は、「顔の見える経済協力」として友情と信頼関係の育成に効果があり、その観点からも、日本もNGO等との連携を進めるとともに、エイズに関する情報の提供やカウンセリングなど、草の根レベルでのエイズ患者支援を拡充することが望まれる。」 「有識者評価報告」(平成12年度有識者による評価・外務省) 「ケア・ネットワークに関しては、郡レベルの病院、NGO、患者グループといった関係者間でネットワークが形成され機能し始めており、組織・制度的及び技術的な面で継続性に不安はない。財政的にも米国疾病対策予防センターの協力がある予定」 「地域活動の促進に関しては、JICAと連携して活動してきたチェンマイ大学が、JICAの協力後も継続する意思を表明。また、自発的にNGO、ボランティア等が中心となってワークショップを開催」 「NGO、WHO等との連携が効率的活動推進のみならず、プロジェクト効果の地域への広がりにも寄与」 「エイズ対策協力については、感染の拡大の速度や医療技術・治療薬の改善といった外部条件によるニーズの変化が著しいため、協力の内容を柔軟に変更する必要が生じることも想定される。このため、あらかじめ案件形成の段階から協力期間や協力内容の変更があり得ることに配慮して案件を形成することが求められる。」 「エイズ予防・地域ケアネットワークプロジェクト」(平成14年度終了時評価・JICA)

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
7	《ベトナム》 ホーチミン市水 環境改善計画 ()~()	有償資金協力 (円借款)	平成12~13年 度、計240億 円	<ul style="list-style-type: none"> 住民移転を伴うため、JBICの案件審査段階から、同市のNGOの専門家が参加。これによって、現地住民と密接な対話を行うことが可能となり、住民移転についてきめ細かい対応が可能となった。また、事業の進捗よくに合わせ、NGOが移転先でのコミュニティ開発、移転対象者のモニタリング等を行う予定 <p style="text-align: right;">当省の調査結果</p>

【援助手法等に係る教訓・課題のパターン】
現地機関・実施機関の機能強化(3件)

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《タイ》 プライマリー・ヘ ルスケア	第三国集団研 修	平成10~14年 度、0.53億円	<ul style="list-style-type: none"> 「研修への応募はタイの外務省を通じて各国に通知され、各国の保健省が研修参加者を選抜している。選定プロセスにおいて、制度上、研修参加国のJICA事務所が関わっていないため、研修参加者が帰国後JICA事業に関わることは偶然以外には起こりえず、JICA協力との接点がなかった。」 「研修生の選定や、帰国後の研修参加者の活動モニタリング等、研修割当国のJICA事務所の権限を強化すべきである。」 <p style="text-align: right;">「プライマリー・ヘルスケア」(平成14年度終了時評価・JICA)</p>

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
2	《タンザニア》 援助協調の円滑 な推進			<ul style="list-style-type: none"> ・ タンザニアでは、教育、保健、農業、道路等のセクター（分野）において援助協調が行われており、特に日本は、農業セクターにおいて主導的な役割（リード・ドナー）を担ってきている。 ・ 援助協調を有効利用・主導し、効果的な援助を実施するための方策の一つとして、現地機関への権限委譲が言われているところである。（注） <ul style="list-style-type: none"> タンザニアの援助国・機関における現地機関への権限委譲の状況をみると、例えば、 「スウェーデンの国会は、1996年、従来からの貧困重視の援助政策に、環境やジェンダー支援といった新たな目標を加えると同時に、現地事務所の強化を打ち出した。この権限委譲はイギリスやデンマークも採用している。」 （外務省委託「平成13年度タンザニア援助実施体制評価調査報告書」（平成14年3月社団法人世界経営協議会・株式会社ブイ・エス・オー））とされており、また、 当省がインタビューを実施したUNDP（国連開発計画）のタンザニア事務所においても、「作成した計画の承認権限のみが本部にあり、当該計画がいったん承認されると、その後の実施に係る権限のすべてはタンザニア事務所に賦与されている」と述べている。 これに対し、日本の現地機関である在タンザニア大使館及びJICAタンザニア事務所については、同大使館に草の根無償資金協力の採択権限が賦与されている以外は、すべて本省やJICA本部の了承なしには援助関係の業務を決定することはできない。また、上記のUNDPタンザニア事務所も、「日本の現地機関に権限委譲がなされないと、タンザニアをめぐる援助の環境の動きが激しい現状にあって、援助国・機関の間の連携を強化していくことが困難である。」といった趣旨の意見を述べている。 <p>（注）「他ドナーの現地権限委譲・援助協調・共同枠組化が進んだ現在、現地の動きはきわめて速くなった。我が国の単独・年次・東京ベースの政策決定では日単位で進む現地の援助活動について行けず、フラストレーション・孤立・批判を招いている。日本が欧米型援助モダリティを100%採用する必要はなく、プロジェクト方式の援助を含む「ベストミックス」を掲げ続けることは構わない。しかし、多くの国では、欧米ドナーとともに援助協調に参画しなければ、政策策定プロセスへの発言権を保持することができなくなっていることを見逃してはならない。（中略）現地関係機関、とりわけ実施機関事務所に対する権限委譲を進めるとともに、現地でのパフォーマンス基準も明確にして、委譲した権限に見合ったパフォーマンスを求めべきである。」</p> <p>「援助協調を有効利用・主導するために、（中略）現地権限委譲や制度調整が必要とされている。」</p> <p style="text-align: center;">＜「アフリカ支援再編成への提言～量的制約下における受動から能動へ～」 （平成15年5月12日大野健一（政策研究大学院大学）・高橋基樹（神戸大学国際協力研究科））＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、在タンザニア大使館とJICAタンザニア事務所との間においては、「対タンザニア援助の基本政策、重点事項を協議し、当該タスクフォースとしての決定を行い、対タンザニア政府との協議や本省・本部への伝達を行う」こと等を活動内容とする「タンザニアODAタスクフォース」を平成15年から開催してきているが、それ以前から両機関は日常業務について定期的に連絡会を開催してきており、同タスクフォースが開催されるようになったとはいえ、「以前と変わったものがあるかと言えば、それはない」としている。 <p style="text-align: right;">当省の調査結果</p>

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
3	《ベトナム》 ヴーヴァン小学 校改修計画	草の根無償資 金協力	平成11年度、 52,498米ドル	<ul style="list-style-type: none"> 「災害被災地での施設建設はある程度の耐久性が必要と思われるので、一般プロジェクト無償協力が利点を発揮できる。反対に、非災害地においては草の根無償協力の即効性を生かせる。計画地の自然条件によって、2つのスキームが補完し合うのが良いのではないかとと思われる。」 「一般無償では日本企業に委託するため、費用が高くなる傾向にある(建物の仕様の違いもある)。例えば小学校の建設では、ローカル・コントラクターを使うことにより費用を圧縮でき、草の根無償協力事業では裨益者1人当たりの経費を低くすることができる。」 <p style="text-align: right;">「草の根無償資金協力・プログラム評価」(平成13年度シンクタンクによる評価・外務省)</p>

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
他の援助国・国際機関との連携・協調(7件)

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《インドネシア》 環境管理センタ ー	プロジェクト 方式技術協力	平成5~11年 度、4.50億円	<ul style="list-style-type: none"> 「環境管理庁に対する技術協力は、世銀、アジア開発銀行、JICA、OECD(現JBIC)をはじめ、カナダ、オーストラリア、ドイツの技術協力機関が20近くのプロジェクト・プログラムを通じて実施。環境問題という複雑な問題に対しては、このように複数のドナーが有機的に協力することによって初めて大きな効果を上げることができる。また、環境保全行政に携わる官庁は環境省(環境管理庁)だけではなく、工業省、林業省など複数にまたがるのが一般的であるので、環境というセクター全体を見渡した上で、技術協力の中期計画のようなものをドナー側が共通に持つことも必要」 <p style="text-align: right;">「インドネシア」(平成7年度援助実施体制評価・外務省)</p>
2	《インドネシア》 高等人材開発事 業	有償資金協力 (円借款)	平成2年度 ~、124.0億円	<ul style="list-style-type: none"> 「本事業は、世界銀行との協調融資及びJICAとの連携の下に実施されており、各機関は本事業と並行してそれぞれ下記事業を行った。 世界銀行 人材育成に係るスタディ、国家開発計画庁(BAPPENAS)の海外研修所整備、総計2,673名に係る海外・国内留学生借款 JICA 高等教育総局(DGHE)に対する高等教育開発事業の実施による地方大学教員を対象とした専門家派遣、日本での研修及び地方大学への機材供与 このほかに、アジア開発銀行(ADB)のプログラムにより、多くの研修生を受け入れた。」 「本事業は、インドネシア第5次五か年計画における優先順位の高い事業であり、将来の経済開発を担う人材を質・量の両面から拡充することを目的としていたもの。このため、JICAによる技術協力によって、地方大学教員を対象とした研修を行い、更なる事業効果の発現を目指したもの。世界銀行など国際機関とも事前に十分な協議を行い、方向性について調整した上で協調融資を行った。」 <p style="text-align: right;">当省の調査結果</p>

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
3	《カンボジア》 プノンペン市上 水道整備計画 <関連事業> プンブレック浄水場 拡充計画(無償資金協 力、平成12~14年度、 26.4億円)等	無償資金協力	平成5~6年 度、27.5億円	<ul style="list-style-type: none"> 我が国政府は、1993年(平成5年)、プノンペン市の下水道機能の回復を目的とした開発調査「プノンペン市上水道整備計画」を実施し、2010年(平成22年)を目標年次とした水道マスタープラン(基本計画)を作成した。このマスタープランを受け、我が国を始め各援助国・機関(世界銀行、アジア開発銀行、フランス等)が水道事業の復興に協力してきた結果、同市の浄水場の生産能力は内戦終了後の1日当たり6万3,000立方メートルから12万立方メートルに増加し、ほぼ市街部全域の配水管網が更新されている。 <p style="text-align: right;"><当省の調査結果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「本件計画の自立発展性を述べる前に、本件計画の実施機関であるプノンペン市水道公社(P P W S A)の発展振りにつき述べる。我が国のほか、フランス、国連開発計画(UNDP)、世銀等による援助で、プンブレック浄水場、チャンカーモン浄水場が整備され、処理能力が上昇したことが契機となって、P P W S Aの経営状況は次のとおり好転した。(後略)」 「1979~93年の間、利用者ファイルは改訂されなかったため、26,881人とされる利用者の中、60パーセントは実存しないか、移転していた。1994年、P P W S Aは市当局、世銀、UNDPの協力を得てプノンペン市全域にわたる利用者調査を実施した13,722人の未請求者が新たに発見され、12,980人の実存しない請求者を利用者ファイルから除外することにより、27,623人の実際の利用者に基づく利用者ファイルを作成した。」 「これに加え、1993年から95年までの間、P P W S Aは世銀、UNDPの協力の下、職員のうち32名を海外研修に派遣し、124名に対する国内研修を実施している。我が国を含む諸外国援助による経営好転が契機となって、人材育成を含むP P W S Aの経営努力に弾みがついた形となった。」 <p style="text-align: right;"><「初等教育とインフラ(ベトナム、カンボジア)」(平成8年度有識者による評価・外務省)></p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施により、次のような成果・効果あり。 <p>[浄水場の給水能力の拡大(平成5 平成15)] 56,000m³/日 235,000m³/日 [水道料集金率の向上(平成5 平成13)] 40% 96.8% [配水管からの漏水率の減少(平成5 平成13)] 70% 23%</p> <p style="text-align: right;">当省の調査結果</p>
4	《タイ》 中小企業振興政 策	専門家派遣等	平成11年度~	<ul style="list-style-type: none"> タイ政府は、中小企業振興政策に係る提言(平成11年6月。いわゆる「水谷プラン」)を受け、中小企業振興法の制定(12年1月)、中小企業振興マスタープラン(製造業に係る中小企業振興施策の指針)の策定(12年4月)、中小企業庁(中小企業振興オフィス)の設置(13年12月)等を実施 我が国は、「水谷プラン」の具体化に向け、IMF、世界銀行、アジア開発銀行等の広範な国際開発金融機関との連携を強化し、支援を展開 <p style="text-align: right;">当省の調査結果</p>

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
5	《タンザニア》 母子保健	プロジェクト 方式技術協力	平成6～11年 度、3.0億円 フォローアッ プ協力：平成 11～13年 度、 12.48億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ムヒンビリ・メディカル・センター（MMC）のウイルス分野については、WHOを始めとする関係機関との連携を強化し、試薬や消耗品を継続的に確保できれば、自立発展性の可能性は極めて高い。」 「母子保健」（平成11年度終了時評価・JICA） ・ 「MMC微生物分野（ムヒンビリ・メディカル・センターのウイルス分野）においては、上位目標であるポリオウイルスの減少は判定できなかったが、世界保健機構（WHO）の「国立麻疹ラボ」として認定された点、国内の感染研究者の意欲を高めた点などに正の効果が認められる。」 「母子保健プロジェクトフォローアップ協力」（平成13年度終了時評価・JICA）
6	《ベトナム》 ホーチミン市水 環境改善計画 （ ）～（ ）	有償資金協力 （円借款）	平成12～13年 度、計240億 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、JICAによるフィージビリティ調査（F/S）の結果及び詳細設計（D/D）に基づいて実施され、案件採択までにJBICとJICAとの間で密接な協力体制が確保されたほか、事業実施地域の隣接地において排水事業を推進している世界銀行及びアジア開発銀行との間で情報の共有化を図り、維持管理組織の能力向上や下水料金制度の確立を行うべく、両機関と協議を行っている。 <p style="text-align: right;">当省の調査結果</p>

その他の同パターン事例（1件） 「フーミー火力発電所建設計画（ ）～（ ）」（ベトナム・有償資金協力（円借款））

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
南南協力の支援（被援助国との連携・調整）（5件）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《ケニア》 ジョモ・ケニヤッタ農工大学事業	プロジェクト 方式技術協力	昭和 55～平成 2年度・平成 2 ～7年度	<ul style="list-style-type: none"> 「我が国は、無償資金協力（1978年度～1980年度、1983年度、1989年度～1991年度）による校舎の建設及び付帯施設の整備と同時に、1980年4月から10年間にわたり、（中略）プロジェクト方式技術協力を行った。1990年に同大学に学士課程の設置に伴い、我が国は（中略）1990年4月から5年間のプロジェクト方式技術協力を開始した。」 「協力対象の7学科すべてにおいて、理論と実践を統合させた学士課程カリキュラムが完成」 「JKUAT（ジョモ・ケニヤッタ農工大学）は、1993年からは第三国集団研修を実施し、研究成果の周辺国への普及を図っている。」 <p style="text-align: right;">「ジョモ・ケニヤッタ農工大学（学士課程）」（平成11年度終了時評価・JICA）</p> <ul style="list-style-type: none"> JKUATの職員のインタビューの中で、南南協力はオーナーシップを向上させ、獲得した知識に対する自信を深めさせる旨の回答あり。 <p style="text-align: right;">当省の調査結果</p>
2	《タイ》 ラオス実務者向け造林普及技術研修	第三国集団研修	平成10～12年度	<ul style="list-style-type: none"> 「ラオス政府は、森林の保全と育成を非常に重視しており、本研修に対しラオスの各県及び地区の森林関連行政官56名を派遣。アンケートとインタビュー調査によると参加者の知識と技能が十分向上し、期待された目標が達成されたと回答」 <p style="text-align: right;">「ラオス実務者向け造林普及技術研修」（平成12年度終了時評価・JICA）</p>
3	《タイ》 持続的高地農業開発	第三国集団研修	平成8～12年度、0.19億円	<ul style="list-style-type: none"> 「本研修は日本人講師の派遣なしにチェンマイ大学が主体となって運営されており、同大学の研修実施に関する能力や技術水準は高く、自立発展性は高いと判断される。」 <p style="text-align: right;">「持続的高地農業開発」（平成11年度終了時評価・JICA）</p>
4	《タイ》 持続的灌漑システム管理	第三国集団研修	平成8～12年度、0.2億円	<ul style="list-style-type: none"> 「無償資金協力やプロジェクト方式技術協力により建設された灌漑技術センターや移転された技術を活用し、効率的に事業を実施」 「（実施機関である）であるRID（農業協同組合省王室灌漑局）の研修実施に関する能力や技術水準は高く、自立発展性は高いと判断される。」 <p style="text-align: right;">「持続的灌漑管理システム」（平成11年度終了時評価・JICA）</p>
5	《タイ》 重要家畜伝染性 疾病の診断技術 と防疫技術	第三国集団研修	平成9～13年度、0.18億円	<ul style="list-style-type: none"> 「無償資金協力やプロジェクト方式技術協力により建設された灌漑技術センターや移転された技術を活用し、効率的に事業を実施」 「カウンターパートである国立家畜衛生研究所（NIAH）もタイ側予算により人員や資機材の確保がなされており、自立発展性は高いと判断される。」 「研修参加者への質問票調査によれば、ほぼ全員が本研修コースによって知識や技能が向上したと回答している。また、帰国した研修参加者の上司による評価でも、ほとんどが研修による能力向上を認めており、研修参加者の知識や技術は所属機関の能力強化に有益な影響を与えていると答えている。」 <p style="text-align: right;">「重要家畜伝染性疾病の診断技術と防疫技術」（平成12年度終了時評価・JICA）</p>

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
民間経済協力との連携・協調(1件)

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《ベトナム》 フーミー火力発電所建設計画 ()~()	有償資金協力 (円借款)	平成5・7・ 8・11年度、 計619億円	<ul style="list-style-type: none"> ベトナム南部の電力需要の増加に対応するため、ベトナム最大規模の火力発電所群を、円借款、民間資金及び世界銀行の融資が相互に連携して支援。それぞれの役割分担は、次のとおり。 第1号機及び周辺基盤施設等整備：円借款 第2号機第1期：世界銀行融資 第2号機第2期及び第3号機：日本企業が参加する民活方式 <p style="text-align: right;">当省の調査結果</p>

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
事業内容の変更、各種援助形態による追加支援等の弾力的・迅速な実施(4件)

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《インドネシア》 産業公害防止技術訓練計画	プロジェクト 方式技術協力	平成5~10年 度、3.52億円	<ul style="list-style-type: none"> 「インドネシアでは依然として多くの工場は公害防止にあまり関心を示しておらず、外資系企業は、BBIK(化学工業研究所)ではなく外国企業や投資元企業に本分野に関するコンサルテーションを求める傾向が大きい。こうした状況下で、BBIKの民間企業への公害防止技術の普及や技術提携は、いまだ限定的なものにとどまっている。」 「公害防止にかかる基礎技術の移転はほぼ完了しており、協力期間内にプロジェクト目標は達成できる見込みであるが、自立発展性をより一層高めるために、協力期間終了までに、カウンターパートが実践的な経験を蓄積する機会の提供、供与機材の維持管理技術の指導などを行う必要がある。」 「技術面では、工場への助言指導を適切に実施できるようになるためには、一層の実践的経験を積む必要がある。」 <p style="text-align: right;">「産業公害防止技術訓練計画」(平成10年度終了時評価・JICA)</p>
2	《インドネシア》 貿易セクター人材育成計画	プロジェクト 方式技術協力	平成8~12年 度、4.25億円	<ul style="list-style-type: none"> 「インドネシアが経済危機に陥った際には、日本がローカルコスト等の追加支援を実施し、プロジェクトの実施に必要なレベルの投入を維持することができた。」 「プロジェクト実施の結果、IETC(インドネシア貿易研修センター)が提供する研修事業はプログラムが多様化され、研修コースの総数は1996/1997年に行われた77コースから、1999/2000年には91コースまで増設された。また、参加者の延べ人数は1996/1997年の間には1,625名だったのが、1999/2000年にかけては2,467名にまで増加」 「研修コースプランナーの育成については、協力期間終了までにほぼ成果が達成されると考えられる。」 <p style="text-align: right;">「貿易セクター人材育成計画」(平成12年度終了時評価・JICA)</p>

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
3	《ケニア》 ケニア半乾燥地 社会林業普及モ デル開発計画	プロジェクト 方式技術協力	平成 9～14 年 度、6.57 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新しい技術が、社会的な定着まで考慮しながら開発され、普及されるようになるまでには、多くの試行錯誤が必要である。特に本件の対象地のように日本ばかりでなく、受入国にも欧米にも適正な知識と技術の蓄積がない場合には、十分な時間をかけて普及モデルの熟成がはかられてゆく必要がある。」 ・ 「相手方の能力強化と自助努力を期待しつつ、日本のすべきことのみをする、という従来型のアプローチは、ケニアはじめアフリカでは、具体的な状況に合わせて随時見直されてゆく必要がある。」 <p><「ケニア半乾燥地社会林業普及モデル開発計画」(平成 12 年度有識者による評価・外務省)></p>
4	《タンザニア》 マラリア対策	現地国内研修 特別機材供与	(国内現地研 修)フェーズ :平成 5～ 9 年度、フェ ーズ :平成 10～14 年度 (特別機材供 与)平成 9 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「看護師については、研修で得た知識・技術を日常業務を通じて現場の同僚に伝達していることが確認されているが、系統的・継続的にセミナーや現地研修を実施し、知識・技術能力の普及を図っている医療施設は少数。研修効果の自立発展性のためには、医療施設レベルで技術移転や知識・技術共有ができる体制を整備することが必要」 ・ 「専門家によりプロジェクト目標の達成度のモニタリングが適宜行われ、AO法(アクリジン・オリジン法:マラリア診断法)の普及に関する状況改善のための提言が保健省に対しなされたが、問題解決のための具体的な対策が必ずしも十分に施されなかった。こうした問題点の解決のために、助言・指導する専門家を別途派遣したほうが効果的だったと判断される。」 <p><「マラリア対策現地国内研修フェーズ2」(平成 14 年度終了時評価・JICA)></p>

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
 援助形態間・各府省間の連携・調整（事業間の調整、情報の共有化等）（5件）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《インドネシア》 環境管理センター — 開発途上国環境 保全計画策定支 援調査（環境省所 管技術協力（委託 事業：社団法人海 外環境協力セン ター））	プロジェクト 方式技術協力 基礎調査	平成5～18年 度、4.50億円 （平成5～11 年度分） 平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> インドネシア政府は、同国の深刻化する環境問題に対処するため、昭和57年に「環境管理基本法」を制定、翌58年には人口環境省を設置し、さらに平成2年6月には大統領令により環境管理庁を設置するなど、環境行政の枠組みの整備に努力してきたが、環境分野における技術者や研究者は不足し、技術力も低かったため、前記の環境行政の枠組は十分機能し得なかった。このため、インドネシア政府は第5次国家開発5か年計画において、今後の環境行政確立のための中心機関として環境管理センター（EMC）の設立を計画し、我が国に資金・技術両面での協力を要請した。この要請を受け、我が国は、無償資金協力によりEMCの施設建設を支援するとともに、EMCの環境行政能力を強化するため、平成5年1月から5年間にわたり、大気汚染、水質汚濁、有害物質、環境情報などの分野を対象としてプロジェクト方式技術協力事業である「環境管理センター」を実施した（その後、EMCの一層の機能充実を図るために、平成12年3月から14年3月までの間フォローアップ協力を実施し、14年7月からは、第2フェーズの協力を開始）。 環境省所管の技術協力として「開発途上国環境保全計画策定支援調査」（委託先：社団法人海外環境協力センター）がインドネシアにおいて平成12年度に行われている。これは、「開発途上国の環境保全に関する情報を整備し、開発途上国における環境保全に関する意識を高め、環境保全計画の策定を促進するとともに、我が国と開発途上国との環境分野の協力の強化に資する」ために行われた基礎調査であり、日本の環境省の委託を受けた社団法人海外環境協力センターが、EMCに依頼して実施したものである。この事業は、上記JICAのフォローアップ協力期間中に実施されたものであるが、当該調査結果は、平成13年に報告書としてまとめられ、インドネシアの環境省に派遣されているJICAの専門家（日本の環境省職員）が、当該プロジェクト方式技術協力（「環境管理センター」）に対して助言等をする際や、12年3月から14年3月までの間、第2フェーズの案件形成のためにJICAから派遣されていた専門家によって活用されているなど、積極的な情報交換、調査結果の活用が行われている。

当省の調査結果

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
2	<p>《インドネシア》 国立公園森林火災跡地回復計画</p> <p>関連 世界緑化民間活動支援事業・民間植林協力推進支援事業 農林水産省所管技術協力（補助事業：財団法人国際緑化推進センター）</p>	<p>無償資金協力</p> <p>（研修員受入れ等）</p>	<p>平成 11～14 年度（11 年度 1.13 億円、12 年度 1.53 億円、13 年度 0.48 億円、14 年度 1.11 億円）</p> <p>平成 10～11 年度、平成 12～16 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシアでは、異常乾燥下において大規模な森林火災が度々発生し、貴重な動植物にも多大な影響を及ぼしている。特に平成 9 年から 10 年までに発生した大規模な森林火災は、マレーシア、シンガポール等の周辺国への煙霧害に加え、自然環境保全や地球温暖化等、地球規模の環境問題として国際社会の注目を集めた。スマトラ島東部に位置するワイカンバス国立公園においても、公園面積 13 万ヘクタールのうち 8,500 ヘクタールが森林火災の被害を受け草地化し、森林の自然回復には長い年月が必要であると考えられており、在来種による早期の森林復旧が求められた。 インドネシア政府はワイカンバス国立公園の自然植生を回復するために必要な資金について、我が国政府に対し無償資金協力を要請し、その結果、「国立公園森林火災跡地回復計画」として、施設（ため池、監視道路、火災監視塔、消化水槽等）及び機材（森林監視用バイク、水タンクローリー、無線機等）の整備並びに植林に係る資金の供与が行われた。 ・ 農林水産省所管の技術協力である「世界緑化民間活動支援事業」（実施機関：財団法人国際緑化推進センター）は、世界緑化の普及啓発、緑化技術者の支援強化、林業関係の NGO の支援等を行うための事業であり、また、その後継事業である「民間植林協力推進支援事業」（実施機関：同前）は、「NGO 等の民間による植林協力を推進し、地球温暖化防止を図るため、クリーン開発メカニズム（CDM）等の実施に向けた開発途上国との意見交換や NGO 等への支援、普及啓発、海外植林情報の提供等を実施する」事業である。これらの事業は、アジア、アフリカ、オセアニア及び中南米の開発途上国を対象に実施されてきており、インドネシアにおいても、前者が平成 10 年度から 11 年度にかけて、また、後者が 12 年度から 16 年度にかけて実施されている。 これらの事業の実施に当たっては、財団法人国際緑化推進センター内に設けられた委員会等において必要な協議等が行われることとなっているが、この委員会等の構成員には、学識経験者を始め、JICA の林業関係部局の職員も含まれている。 しかし、外務省・JICA では、上記の農林水産省所管の技術協力の存在自体は承知しているものの、「国立公園森林火災跡地回復計画」の効果的な実施のために、上記の農林水産省所管の技術協力の情報等を把握はしていない。 当省の調査結果

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
3	《インドネシア》 熱帯降雨林研究 計画フェーズ3 関連 (世界緑化民間活 動支援事業(農林 水産省所管技術 協力(補助事業: 財団法人国際緑 化推進センタ ー))	プロジェクト 方式技術協力 (研修員受入 れ等)	平成6~11年 度、1.81億円 (平成10~1 1年度)	<ul style="list-style-type: none"> 世界有数の森林国であるインドネシアにおいては、経済発展に伴う違法伐採や、不適切な焼畑移動耕作、農地への転用、山火事などにより、熱帯降雨林の減少の問題が深刻化している。我が国は、昭和56年に、無償資金協力により、ムラワルマン大学に熱帯降雨林研究センターを建設し、同センター及び関連施設を拠点として、熱帯降雨林を適切に管理していくための研究を行うプロジェクト方式技術協力(「熱帯降雨林研究計画」)を昭和60年からフェーズ1、フェーズ2と10年間にわたり実施した。その結果、同センターにおける研究体制の整備、研究能力の向上などの一定の成果が得られたが、インドネシア政府は、研究活動をより活発にし、ムラワルマン大学における教育・訓練を充実させるための継続的な協力を我が国に要請した。その結果、「熱帯降雨林研究計画フェーズ3」として、長期・短期専門家の派遣、我が国における研修及び機材供与が行われた。 農林水産省所管の技術協力である「世界緑化民間活動支援事業」(実施機関:財団法人国際緑化推進センター)は、世界緑化の普及啓発、緑化技術者の支援強化、林業関係のNGOの支援等を行うための事業である。この事業は、アジア、アフリカ、オセアニア及び中南米の開発途上国を対象に実施されており、インドネシアにおいても、平成10年度から11年度にかけて実施されている。その実施に当たっては、財団法人国際緑化推進センター内に設けられた委員会等において必要な協議等が行われることとなっているが、この委員会等の構成員には、学識経験者を始め、JICAの林業関係部局の職員も含まれている。 しかし、外務省・JICAでは、上記の農林水産省所管の技術協力の存在自体は承知しているものの、「熱帯降雨林研究計画」の効果的な実施のために、上記の農林水産省所管の技術協力の情報等を把握はしていない。 当省の調査結果
4	《ベトナム》 カントー大学農 学部改善計画、農 学における環境 教育の充実 <関連> (独立行政法人国際 農林水産業研究セ ンター(JIRC AS)による研究 員の派遣)	無償資金協 力、個別専門 家チーム派遣 (共同研究)	無償資金協 力:平成5~ 7年度、30.94 億円 個別専門家チ ーム派遣:平成 11~14年度 (平成11年度 ~)	<ul style="list-style-type: none"> 「支援を進めるにあたっては、その効果、効率を高めるためにも、関係各省庁の堅密な連携が重要である。カントー大学の場合も、農水省の研究所から3人の研究員が大学の研究所に外向して、長期研究を進めている。「農学における環境教育の研究」事業と研究課題などで共通した部分も多いと考えられ、相互の情報交換や技術協力など、連携を強めることが求められる。」 「ベトナムに対する有識者評価報告書」(平成11年度有識者による評価・外務省) 「評価者の指摘にある通り、ソフト面での協力を強化するとともに研究員との連携を強化したいと思います。」 「経済協力評価報告書・2001年版」(外務省経済協力局)の「ベトナムに対する有識者評価報告書」 についての「外務省からの一言」から抜粋 なお、農林水産省は、独立行政法人国際農林水産業研究センター(JIRCAS)が進めている共同研究(「メコンデルタにおける新技術の開発・導入と持続的ファーミングシステムの実証」に関する研究)が、農民の所得水準の向上及び持続的な営農の実現等、地域農業の振興に寄与する観点から、問題の解明と解決方法を見出すためにカントー大学、クーロンデルタ稲研究所等との間で研究資源を持ち寄って実施する共同研究である(同センターの研究員は、カントー大学等に「外向」しているのではなく、6か月ごとの短期の繰返し出張により、国際共同研究を実施)のに対し、外務省所管プロジェクトである「農学における環境教育の充実」は、カントー大学における研究者の資質向上や研究体制の改善等を行う技術協力(援助)であるため、双方の性格は異なるものではあるが、双方の事業の基盤を成すのが農学であることから、各々の実施機関が開催するワークショップにおいて、相互に成果の発表や意見交換を行うなど、日常的に情報交換も行っているとしている。 当省の調査結果

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
5	《ベトナム》 運輸交通開発戦略調査 「ハノイ市鉄道高架化計画」(国土交通省所管技術協力(補助事業:社団法人海外運輸協力協会))	開発調査 案件発掘調査	平成10~12年度 平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム政府は、平成9年に、我が国に対し、同国の経済発展の基盤となる運輸交通システムの整備を効率的に進めていくための長期戦略である「全国交通運輸戦略」の策定等を要請した。これを受け、JICAは、平成10年から12年にかけて、ベトナム全国を対象とした開発調査(「運輸交通開発戦略調査」)を実施し、その結果に基づき、以下の項目等をベトナム政府に対し提言している。 <ul style="list-style-type: none"> 2020(平成32)年を目標年次とする運輸交通分野の長期開発戦略の内容 2010(平成22)年を目標年次とする全国交通開発マスタープラン(指針)の内容 このマスタープラン(指針)に基づく2005(平成17)年を目標年次とする短期投資プログラムの内容 また、この提言の中で、マスタープランに沿った鉄道分野の計画上の留意点として「投資を消化する鉄道の制度的能力を強化するため、次の5年間における鉄道投資は、最低限の費用で運行できるレベルに維持される。高い優先順位を与えられるべきは、現実的な業務計画の策定、2005年以降大量の需要を扱うための組織改革である。」としている。さらに、「制度的制約が解消し、管理能力が備わったという前提条件下での投資分野」の一つに、「都市域、特に、ハノイ、ホーチミン市において都市交通との予期される錯綜を避けるための、問題区間の高架化。」が挙げられた。 ・ 以上を受けて、国土交通省の技術協力において「ハノイ市鉄道高架化計画」(案件発掘調査、国土交通省の補助により社団法人海外運輸協力協会が実施)が実施され、ハノイ市における鉄道の高架化についての事業化の可能性等を検討した。 <p style="text-align: right;"><当省の調査結果></p>

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕

被援助国政府の主体性（オーナーシップ）の涵養（1件）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《ベトナム》 市場経済化支援 開発政策調査	開発調査	平成7～11年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「市場経済化支援開発政策調査(石川プロジェクト)は、日本初めてのベトナムの市場経済化支援のための政策提言型プロジェクト(知的協力)であり、ベトナムで高く評価。経済開発の包括的な局面を対象とする経済政策、経済計画の立案・実施のための調査研究のあと、それにもとづく政策オプションの提案を含む支援であり、その成果はベトナムの第6次国家開発5か年計画(1996-2000年)に大きく反映」 ・ 「市場経済化支援開発政策調査は、日本・ベトナムの数多くの経済専門家が協力する共同研究の枠組みで行われ、マクロ経済政策、財政金融改革、産業育成、金融改革、国営企業改革、農業・農村開発など幅広い分野におよんでいる。」 ・ 「石川プロジェクトの最大の特徴はベトナム側のオーナーシップを最大限尊重しつつ、日越共同研究形式により政策提言のオプションを提示するといった、世銀/IMFとは異なる日本独自の援助スタイルで実施されてきた点である。具体的には、ベトナム側の問題意識を丁寧に確認しつつ日越双方が知恵を出し合いながらベトナムの現状に最も適していると思われる政策提言のオプションを形成した点である。一方的な日本側からの提言によらない方式を採用したことで日越間に信頼関係が醸成され、結果として提言内容が尊重されることに繋がったと考えられている。」 ・ 「ラオス、ミャンマーなどのインドシナ諸国に対する市場経済化支援の実施に際しては、ベトナムの市場経済化支援の成功例としての経験がその後の協力のモデルとなっていることは、たいへん意義深いと評価されている。」 <p style="text-align: right;">「ベトナム国別評価」(平成13年度国別評価・外務省)</p>

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
適正なコスト分担（コストシェアリング）（4件）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《タイ》 エイズ予防・地域 ケアネットワーク プロジェクト	プロジェクト 方式技術協力	平成9～14年 度、2.50億円	<ul style="list-style-type: none"> 「ケア・ネットワークに関しては、郡レベルの病院、NGO、患者グループといった関係者間でネットワークが形成され機能し始めており、組織・制度的及び技術的な面で継続性に不安はない。財政的にも米国疾病対策予防センターの協力がある予定」 「地域活動の促進に関しては、JICAと連携して活動してきたチェンマイ大学が、JICAの協力後も継続する意思を表明。また、自発的にNGO、ボランティア等が中心となってワークショップを開催」 「NGO、WHO等との連携が効率的活動推進のみならず、プロジェクト効果の地域への広がりにも寄与」 「タイ側の運営コスト負担及び日本側のローカルコスト負担は効果的な活動推進のため必要かつ適切であった。特に、保健人材育成のためのコミュニティ・アセスメント研修の実施経費に関しては、タイ側の負担が日本側の負担を上回っており、タイ側の主体性が伺える。」 <p>「エイズ予防・地域ケアネットワークプロジェクト」（平成14年度終了時評価・JICA）</p>

その他の同パターン事例（3件） 「中等理数科教育強化計画」（ケニア・プロジェクト方式技術協力） 「モンクット王工科大学事業」（タイ・プロジェクト方式技術協力）
「持続的高地農業開発」（タイ・第三国集団研修）

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
既存組織・制度の活用（1件）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《ベトナム》 ヴーヴァン小学 校改修計画	草の根無償資 金協力	平成11年度、 52,498米ドル	<ul style="list-style-type: none"> 「本小学校は国の教育機関であるため、教育訓練局がクラス数に従って教員の派遣を行い、その維持運営は人民委員会や党組織、祖国戦線など村レベルの組織が責任を分担しながら管理している。事業及び事業後の運営維持は、既存の組織運営のしくみと必要手続きに則って行われており、また建築資材や施工は現地の状況に合っているため、自立発展性は非常に高いものと考えられる。」 「草の根無償の支援は、村民の負担金との共同出資と、事業が教育局の指導のもと実施されたことで、オーナーシップが高く、将来的なニーズにも対応した自立発展性の高い初等教育の場を提供したといえる。」 「クラス数の増加に伴い学校の格上げがなされ、教育訓練局から補助金がでるようになった。導入された電気を利用し、コンピューターと外国語の教員を雇うことも計画しており、施設を利用したさらなる教育の充実が期待される。」 <p>「草の根無償資金協力・プログラム評価」（平成13年度シンクタンクによる評価・外務省）</p>

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
 被援助国の実施主体の成熟度に応じた援助の段階的な縮小(フェーズアウトメカニズム)(3件)

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《カンボジア》 母子保健プロジェクト	プロジェクト 方式技術協力	平成7～11年 度、1.92億円 平成12～16年 度	<ul style="list-style-type: none"> 「フェーズ」において、研修に関して日本側とカンボジア側で、コストシェアに関する合意。全体のコスト分担は日本側が54.52%であるが、日本側負担は、プロジェクト初年度(平成12年度)92%、2年次71%、3年次55.93%、最終年次(16年度)22.0%となる予定(14年度には、日本側のシェア率が予想以上に下がっている。) このようなフェーズアウトメカニズムは、受取国側の財政状況を考慮しながら、プロジェクトに対するオーナーシップを高めてプロジェクトの持続性を確保しようとする狙いで計画」 <p>「プロジェクト研究「日本型国際協力の有効性と課題」(平成15年2月)JICA)</p>

その他の同パターン事例(2件) 「プライマリー・ヘルスケア」(タイ・第三国集団研修) 「マラリア対策」(タンザニア・現地国内研修、特別機材供与)

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕
 適正な受益者負担制度の導入(3件)

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《カンボジア》 母子保健プロジェクト	プロジェクト 方式技術協力	平成7～11年 度、1.92億円 平成12～16年 度	<ul style="list-style-type: none"> 「本プロジェクトにおいて、これまでカンボジアで導入されていなかった診療費制度が始めて導入され、NMCHC(母子保健センター)の歳入の60～80パーセントをカバーするなど財政的な効果がもたらされた(病院収入に占める診療費の割合は47パーセント(平成9年)から70パーセント(10年第2半期)となる。) このため、政府は、診療費制度を国のモデル・システムとして採用し、他病院においても同制度を導入している。」 「NMCHCの組織としての運営管理体制はほぼ確立しており、カウンターパートの運営管理能力も向上しているため、組織的な自立発展性も見込める。ただし、この運営管理体制をさらに強化するために、今後も本プロジェクトで導入された運営管理研修を継続し、カウンターパート全員のモチベーションをより一層高めていく必要がある。」 「財政面に関しては、財政難のためカンボジア政府からの支援は限られている。また、診療費収入は年々増加しているものの、NMCHCの運営費を賄えるまでには至っていない。財政的な自立発展性を確保するためにはカンボジア側のさらなる努力が必要」 <p>「母子保健」(平成11年度終了時評価・JICA)</p>

その他の同パターン事例(2件) 「バガモヨ灌漑農業普及計画」(タンザニア・個別専門家チーム派遣) 「母子保健」(タンザニア・プロジェクト方式技術協力)

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕

施設・設備整備後の運営・維持管理の容易性・経済性を考慮した計画策定（3件）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《カンボジア》 プノンペン市電力供給施設改善計画	無償資金協力	平成5～6年度、40.8億円	<ul style="list-style-type: none"> 「供給された発電設備（5 MWのディーゼル発電設備2基）は、単位当たり発電コストが汽力、ガスタービンとの比較において安価であり、カウンターパート（EDC：カンボジア電力公社）の健全な操業・成長の面を考慮」 「基本設計においては燃料コスト、資本コスト、維持管理コストを合計した総コストでディーゼル、汽力、ガスタービン間の比較計算を行っているが、これによるKwh当たりの発電コストのランキングはディーゼル0.076ドル、汽力0.082ドル、ガスタービン0.120ドルであり、本件計画により供与されたディーゼルが費用最小となっている。」 「初等教育とインフラ（ベトナム、カンボジア）」（平成8年度有識者による評価・外務省）
2	《ベトナム》 初等教育施設整備計画（第2次）、 初等教育施設整備計画（第4次）	無償資金協力	平成7年度、16.6億円 9年度、22.42億円	<ul style="list-style-type: none"> 「本案件の施設は、ベトナム政府などから維持管理費用がそれほど望めないとの事情から、当初からメンテナンスフリーとして概ね10年間は補修などの費用はかからない設計としている。しかし、実際には、完全なメンテナンスフリーとはなっておらず、トイレなどの給水施設の不良や壁のひび割れを起こしている施設あり。現在はこれらは保証期間内のため修理される予定であるが、保証期間が過ぎた時点では、これらの事態に対処するシステムがなく、維持管理が適切に行われぬ可能性あり。」 「初等教育とインフラ（ベトナム、カンボジア）」（平成8年度有識者による評価・外務省） 「この教育環境を維持し、さらに充実させていくためには、施設の修理などで将来必要となる資金をいかに確保するかが課題」 「第四次初等教育施設整備計画（1/2）」（平成11年度終了時評価・JICA）

その他の同パターン事例（1件） 「マラリア抑制計画」（タンザニア・無償資金協力）

〔援助手法等に係る教訓・課題のパターン〕

財政負担や維持管理能力に見合った適正な規模・技術による事業の実施（7件）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
1	《インドネシア》 アイルランガ大学熱帯病センター建設計画	無償資金協力	平成8年度、8.56億円	<ul style="list-style-type: none"> 「施設・機材の維持管理については人材配置の不足や修理担当部局の技術レベルの低さがみられ、維持管理体制確立に向けた一層の努力が必要」 「予算は年々増加しているが要求額の20%強と極めて低い。他の政府関連機関からの資金調達やセミナー参加費、委託検査収入、受託研究など独自で財源拡大の努力を続けているが、財政的な自立発展性はいまだ不十分」 「運営・維持管理が適切に実施されるためには、必要な金額が相手国側が現実に予算措置可能な範囲内に収まるよう協力の規模を設計することが極めて重要」 「アイルランガ大学熱帯病センター建設計画」（平成12年度終了時評価・14年度個別案件事後評価・JICA）

	《国名》・事例名	援助形態	協力年度、 供与額等	既往の評価結果等 出典等
2	《インドネシア》 グレスック火力 発電所1・2号機 改善計画	無償資金協力	平成10～11年 度、計23.16 億円	<ul style="list-style-type: none"> 「5年間契約で、日本のメーカーと維持管理契約を締結している。定期的に、メーカーからの技術者が発電所を訪れ、必要な補修を実施」 「同発電所より入手した施設運転データを参照した結果、効率良い運転を継続できていることが判明し、このことから維持管理についても問題なく実施できていることが推測できる。」 「基本設計調査時点で、維持管理の体制や費用について十分な調査が行われており、実際の維持管理状況も良好」 「地球温暖化対策関連ODA評価調査報告書」(平成13年度特定テーマ評価・外務省)
3	《タンザニア》 バガモヨ灌漑農 業開発、バガモヨ 灌漑農業普及計 画	個別専門家チ ーム派遣	平成2～5年 度・平成7～ 10年度	<ul style="list-style-type: none"> 「本プロジェクトで導入されたポンプ型灌漑はコストが高いため、継続性、汎用性の面から、タンザニアの零細農家を対象とする小規模灌漑としての普及は難しい面がある。」 「バガモヨ灌漑農業普及計画」(平成10年度終了時評価・JICA) 「このプロジェクトの特徴として、ディーゼル・エンジンによる揚水式の灌漑であることを指摘しなければならない。調査時点でコストに占める燃料代は66%、収益に対する比率では27%である。国際市場における石油価格の変動に影響されやすいコスト構造であることが分かるだろう。」 「将来的に灌漑田のさらなる拡大が求められる場合には必ず揚水式ではなく、流下式の採用が検討されなければならない。営農の観点から最も技術的に大切な点と思われる。」 「十分な点検は、専門でないためにできなかったが、プロジェクト関連の農業機械、建設機械の維持保全状況は必ずしも芳しくないようであった。」 「バガモヨ灌漑農業普及計画 有識者評価報告書」(平成12年度有識者による評価・外務省) 当省が現地調査及び関係者(タンザニアの地方政府の責任者等)へのインタビューを実施した結果は、次のとおりである。 現在3台設置されているポンプのうち、予備のものを除く2台については、その耐用年数は残り10年未満である。しかしながら、現在の収支状況では、ポンプを更新する経費をねん出することは困難であり、また、「農民組織にそのような余裕はなく、取替えのための経費積立は一切なされていない。(タンザニアの地方政府の責任者)とされている。 また、供与された機材についても、「維持管理が不十分なため、その稼働率は非常に低い状況である」(タンザニアの農業食糧安全保障省に技術サービスアドバイザーとして派遣されている日本人専門家)とされている。 当省の調査結果

その他の同パターン事例(4件) 「ケニア半乾燥地社会林業普及モデル開発計画」(ケニア・プロジェクト方式技術協力) 「ムエア灌漑開発計画」(ケニア・無償資金協力) 「中等理数科教育強化計画」(ケニア・プロジェクト方式技術協力) 「中核病院医療機器整備計画」(タンザニア・無償資金協力)

以上のほかに、

「参加型アプローチの採用」という教訓・課題のパターンに係る事例(ヒアリング・書面調査又は実地調査の対象事例)として1件

- 「小規模灌漑管理事業()～()」(インドネシア・有償資金協力(円借款))

「環境影響、社会影響等負の影響の緩和」という教訓・課題のパターンに係る事例(ヒアリング・書面調査又は実地調査の対象事例)として2件

- 「シハヌークヴィル港緊急リハビリ事業(案件実施支援調査(SAPI)・HIV/AIDS対策に係る調査)」(カンボジア・有償資金協力)及び「ホーチミン市水環境改善計画()～()」(ベトナム・有償資金協力(円借款))

がある。